

第 7 回定例教育委員会 会議録

開催月日 令和元年8月21日（水）

開催時間 午前 10 時 00 分から午前 10 時 40 分まで

開催場所 教育委員会室

出席委員 教育長 市川 満
教育長職務代理者 武者 稚枝子
教育長職務代理者 三塚 憲二
委 員 佐藤 喜美子、岡部 和子

出席職員 教育次長 斉木 邦彦
教 育 監 青柳 達也
学力向上対策監 初鹿野 仁
次長（総務課長） 小田切三男
福利給与課長 小尾 一仁
学校施設課長 後藤 宏
義務教育課長 中込 司
高校教育課長 廣瀬 浩次
高校改革・特別支援教育課長 本田 晴彦
社会教育課長 保坂 哲也
スポーツ健康課長 丸山 正雄
学術文化財課長 村松 久
総務課総括課長補佐 小泉 治明
政策企画監（総務課課長補佐） 清水 康邦
総務課課長補佐 小林 宏行
総務課課長補佐 入倉 俊幸
総務課副主査 渡邊 勲

高校改革・特別支援教育課
主 査 山田 幸雄
副 主 査 杉山 賢司

傍聴人 0 名

報道 1 名

会議要旨

〔 教育長開会宣言 〕

教育長から加藤委員が都合により会議を欠席する旨の届け出があったとの報告があった。

委員の任期満了にともない、7月25日付けで任命された新しい委員の紹介とあいさつがあった。新しく教育長職務代理者を指名した報告があった。

（岡部委員）25日に委嘱されました。皆さん方にご指導願いながら、未来の子どもと同時に、文化あるいはスポーツ、その他を通し山梨県の教育のために何か一助になればと思ってこれからも勉強させていただきたいと思えます。ご指導をよろしくお願いいたします。

教育長職務代理者については、武者委員に加え、新たに三塚委員を指名した。

議案第25号については、今後、知事又は議会など関係機関との協議等を必要とする事項非公開としたい旨が教育長から発言され、出席委員全員が了承のうえ非公開とした。

1 議 案

第 24 号 山梨県教育庁行政文書管理規程及び山梨県立学校処務規程の一部を改正する訓令
〔説明〕 総務課

【原案どおり決定】

第 25 号 県議会に提出する予定案件について

[説明] 高校改革・特別支援課

(非公開)

【原案どおり決定】

2 報告事項 な し

3 その他報告

(14) 山梨県高等学校審議会の答申について

[説明] 高校改革・特別支援課

【了知】

市川教育長 今回は答申をいただいたので、これを踏まえて県としての基本構想を年内を目途に作っていく。その過程で教育委員会の委員の皆さんにはまたご意見をいただきながら、庁内でも検討を進めながら構想を作っていく。何かご質問は。

三塚委員 答申として出たわけだから、これを教育委員会でどのように咀嚼して、どのように対応していくかということになるかと思う。この答申の中で適正規模を160人から320人としている理由として、いろいろな人と出会ってコミュニケーション能力を高めないといけないと出ているのだが、160人から320人とする理由としてその点を出すというのが、基準としてよく分からない。

山田主査 これは配布した現行の構想で、40人とした場合に4から8学級という考え方を踏襲した形になるのだが、これは全国的にもこの規模が非常に多いということで、全国と比較しても標準的なものとなる。それからもう一方には教員の定数の問題であるとか、部活動がいかに活動しやすいか。特にチームスポーツとか吹奏楽とか、多くの人数を擁する部活動もある。ただ、大きくなりすぎると、今度は学校としても動きが取りづらいという面もあり、その辺の調和ができる人数が主に160から320人というふうに考えている。

市川教育長 他県はどうなっているのか。

山田主査 他県もほぼ同じ。

三塚委員 山梨県という小さな県で、その基準が他県と比較してという理由であればおかしいなと思っていた。そうではなくて山梨県という小さな県の中でこの数が一番いいのだという議論の結果でその数が出て来たのであれば別段問題はないが、ほかの都道府県に右に倣えと検討したのか。

山田主査 まず26県で160人から320人という状況。他県のこともそうだが、県内であっても他県であっても、学校は一つの単位として活動する。この点に関しては定時制もあるとは思いますが、方向としては大きな違いはないのではないかという考え方。活動しやすさ、人数、それからクラス編成、カリキュラムの編成、カリキュラムの展開、そういったものを考えた時に、その学校としていろいろな活動をしやすいか、しにくいのか。この点でおおむね標準的な人数がいいかという判断を行った。

三塚委員 中高一貫教育だが、今後の進め方について、まず連携型の身延高の検証が終わってから、こういった問題が見えたので併設型が良いといった議論の進め方をするのか。それとも検証しながら併設型を展開するのか。中高一貫教育の議論の進め方について、分かる範囲で良いので、教育委員会としての方針を教えてください。

- 山田主査 教育委員会としての方針の決定はこれからだが、答申に際して委員からの意見では、やはり検証にもそれなりに時間が掛かると。そして検証したあとからではなくて、並行して進むべきではないかと、こういった意見をいただいているので考慮して考えていくことになる。
- 市川教育長 先進県の情報を収集することもできる。どうぞ。
- 武者委員 多様なニーズへの対応のところ、定時制ですとか、通信制、不登校の生徒等とあるが、ここに学習障害であるとか、発達障害等で、知的には問題ないんだが、コミュニケーションが苦手であるとか、識字だけが苦手とかという子が少なからずいて、高校での受け皿として、新しい答申に文言が一つ入るといいかなと思う。日本全国でもそういった子が行ける学校というのは非常に限られていて、そういった子でも行ける学校があると聞けば、引っ越してでも、越境してでも探しているなんていう話を聞くので、そういった希望を持ったお子さんたちが山梨に来て学べるんだ、公立でというようなことがあるといいかなと思う。実際には受けられるようになっているとは言われるが、十分ではないと思うので、計画に明記し、それに対して対策を取ることが動くのであれば、よりいいのではないかなと思う。
- 本田課長 どのような形で書くのかというのはこれから検討して行きたい。
- 市川教育長 審議会ではそんな議論は出なかったのか。
- 山田主査 そこまでの議論は細かい部分はなかったと聞いている。
- 武者委員 ぜひ検討していただければ。
- 市川教育長 まさに今から構想を作る段階に入る。どうぞ。
- 佐藤委員 中高一貫教育について、6年間スパンなので、高校入試がないから時間に余裕がある。一番魅力的に感じたのは、6年間の中の最初の3年間は、中等教育学校では総合的な学習の課題設定とか追究とか、そういうことのノウハウからすごく丁寧に教えていて、それが後半の3年間はかなりレベルの高い自分の課題設定で追究して、卒レポみたいな形で一つのものにまとめている。その中等教育学校の場合は大学にその評価がそのまま繋がって、そこでまた学び続けられるということがすごく魅力的だと思った。ぜひ県内でも子どもが地域課題にしても、もう少し追究してみたいことを本気で勉強して、それが長いスパンで繋がって、大学にも繋がるような形にしていくと、普通科の魅力化や、地域探求科といった学科の編成にも視野に入れてほしいと思う。
- 岡部委員 採用試験の時に聞かれていたが、コミュニティースクールのことをよく理解しているわけじゃなくて、どういうことなのかは分かるけど、運営、その協議会制度のことについてはやっぱり弱いなという感じがしている。昭和60年ぐらいから言われているけれども、学校で実際に取り組んだ良さとかをこの答申の中にも書いてあれば良かったと思うが、やった事実ということだけだったと思う。コミュニティースクールの導入ということの大切さを言ってほしい。
それから中高一貫教育について、私立は、中高一貫教育から、今度は小中高一貫教育。小中高一貫教育から今度は通信教育と幅広く考えを出してやってきた中で、ゆとりもあったりすることもあるから、そこに教職員の異動の問題が大きく関わる。私立は異動はないけれども、公立が中高一貫した時に子どもたちを中高一貫してずっと見れるのかどうか。そのことのメリット、デメリットがあると思うが、やはり中高一貫教育の良さというものを、メリットをやっぱりもっともっと打ち出すべきだと思う。
- 市川教育長 コミュニティースクールの現状。高校教育課長、今の動きを。

- 廣瀬課長 高校だが、現在身延高校がパイロット校という形で取り組んでいる。県で設置に向けての素案を作成しており、それに基づいて身延独自の今後の設置の在り方だとか、具体的に今年度中に会議を立ち上げて、実際に試行してみようという計画でいる。
- 市川教育長 何か補足することは。
- 山田主査 一応コミュニティー学校の審議経過に関しましてだが、昭和町の教育長が当時、検討委員だったので、昭和町の取り組みをかなり詳細に紹介していただき議論したという経過。
- 佐藤委員 コミュニティー学校の導入は基本的に賛成なだが、教員の負担、やはり地域の人材をコーディネートしたり、打ち合わせとか、すごく時間が掛かると思う。なのでこの答申の審議会の声にもあったと思うが、専門に関わる人材が確保できるという点など。それが教職員でなくても、地域からでも、誰かそういう窓口になっている人が必要で、過度に先生方の負担にならないように配慮が必要。
- 三塚委員 むすびの所に県立高等学校整備基本構想の終期を迎えるまでに作成しなければいけないというふうに出ているのだが、この県立高等学校整備基本構想の終わるのはいつ頃なのか。
- 本田課長 今年度末に。
- 三塚委員 そうすると策定はかなり急いでやらなきゃいけない、という認識で良いか。
- 本田課長 意見をいただく中で、ある程度素案を並行して考えてはいるので、間に合わないということはないと思っている。
- 三塚委員 進め方としてはこの教育委員会の場にプレゼンされて、それについて教育委員が意見を言って、それを基にまたやってという繰り返しのなか、それともできたものを置かれて、意見を言えということになるのか。
- 本田課長 それも含めてどういう進め方でいいのかなと考えていので、例えばだがある程度形になったものを見てもらい、そして意見をもらった方が早いのかなと思う。時間がそれほどないので。
- 三塚委員 できれば場面場面でこの場にプレゼンして、ある程度、教育委員の意見を反映できるところは反映してもらってというような進め方をしてもらおうとありがたいかなというふうに思う。ご検討を。

【 了 知 】

〔 教育長閉会宣言 〕

以 上